

消費者問題に関する2013年の10大項目

国民生活センターでは、毎年、消費者問題として社会的注目を集めたものや消費生活相談が多かったものから、その年の「消費生活問題に関する10大項目」を選定し公表しています。その中の一部を紹介します。

● 高齢消費者トラブルが6年連続で増加

これまで契約当事者が65歳以上の相談が全相談件数に占める割合は2割前後でしたが、2013年は約3割に増加しています。

● 「健康食品の送りつけ商法」が激増

相談件数は、昨年同時期の約10倍に増加しています。申し込んだ覚えのない健康食品が代金引換配達されるケースが多いですが、代金を郵送するよう消費者に指示するといった別の手口も出てきています。

● 依然として多い投資トラブル広がる劇場型勧誘（買え買え詐欺）

未公開株や社債などの投資トラブルは依然と多く、高齢者のトラブルが目立ちます。劇場型勧誘の手口は、ダイヤモンドなど様々な商品に広がっています。

● ホテルや百貨店でのメニュー表示問題が相次ぐ

10月以降、ホテルや百貨店のレストラン等においてメニュー表示と異なる食材を使用していたことが大きな社会問題となりました。

● 薬用化粧品による白斑トラブルが発生

薬用化粧品により白斑様症状を発症したとの被害が発生しました。対象商品の回収は67万個、症状確認数は13000人超となっています。

● トラブルの国際化 海外インターネット通販が急増

「ネット通販」のトラブルは増加傾向で、特に「外国」関連の相談は、過去最高となりました。「代金を支払っても商品が来ない」「注文の商品と違う」等の相談が多いです。

● ネットサイト関連の相談が上位を占める アダルトサイトは老若男女問わず

「アダルト情報サイト」「出会い系サイト」等ネットサイト関連の相談が上位を占め、アダルト情報サイトは、男性は70代までの各世代、女性は40代までの各世代で最も多い相談です。「オンラインゲーム」の相談が増加傾向にあります。

アドバイス

高齢者を狙った詐欺的な勧誘が横行しています。商品の購入やサービスの申し込みなど契約は、消費者と業者の合意の元に成立すると、一方的に解約はできません。申し込む前によく確認し、理解した上で慎重に契約することが大切です。

少しでも不安を感じたら、お金を払う前にご家族や友人、消費生活センター等に相談しましょう。

➤ 岐阜県県民生活相談センター 058-277-1003

➤ 輪之内町消費生活相談窓口(住民課) 69-3111, 050-5808-9600